

事業所名

児童発達支援 向日葵

支援プログラム

作成日

2025

年

3

月

3

日

法人（事業所）理念

- 1 私たちは、すべての子どもの権利を守ります。
- 2 私たちは、安全で安心・快適な療育環境をつくります。
- 3 私たちは、子どもの心を育むとともに意思を尊重し自立を支援します。
- 4 私たちは、地域に貢献できる施設を目指します。
- 5 私たちは、責任ある行動をし、成長し続けます。

支援方針

- 【支援方針】
1. PDCAサイクル  
「PLAN（計画）」「DO（実行）」「CHECK（測定・評価）」「ACTION（改善・対策）」の流れを定期的に行いお子様の成長に合わせた支援を行っていきます。
  2. アセスメント  
お子様の状況や状態を把握し評価します。保護者様からの聞き取り、お子様からの聞き取り、職員によるお子様の観察、保育園や学校などの関連機関からの聞き取りなどから得られる情報を基に実施します。得られた情報から、児童発達支援管理責任者を筆頭に保育士、児童指導員等の職員で評価を行います。情緒面や、身体、運動、生活、コミュニケーション、人間関係、社会性、認知行動など幅広い分野での評価を行います。また、衣服の着脱やトイレ自立などの生活動作に関することや余暇の過ごし方、社会との関係性など必要な項目を加えて評価しています。
- 【職員行動指針】
1. 【社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。
  2. 【プライバシーの保護】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、プライバシーの保護に最大限の努力をします。
  3. 【個人情報の保護と管理】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、個人情報保護法等に基づき、個人情報の適正な取り扱いを心がけます。
  4. 【説明責任（アカウンタビリティ）の徹底】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、利用する子どもと障害を持つ人たちがその家族に提供する、サービスや関連する情報について、誠実に説明責任を果たすよう努めます。
  5. 【危機管理（リスクマネジメント）の徹底】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、「リスクマネジメントマニュアル」「災害時の対応マニュアル」「感染症対策マニュアル」等に基づいて、常に安全性に配慮したサービスの提供に努めます。
  6. 【事業運営の検証と透明性】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、法人が行う事業の運営について職員による自己評価と利用する子どもの保護者による事業評価を実施する等して、常に事業運営を検証することに努め、その結果を公表します。
  7. 【利用者本位の事業運営】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、利用する子ども又は障害を持つ人たち本位の事業運営を心がけます。職員は、利用する人々から安心と信頼が得られるよう心がけます。
  8. 【虐待防止】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、児童虐待を未然に防止するため、「虐待防止マニュアル」に基づき体制を整え、日ごろから研修に努めます。
  9. 【苦情解決】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、利用する子どもの保護者や障害を持つ人たちとその保護者からの苦情に誠実に向き合い、苦情解決に向けて真摯に取り組めます。
  10. 【資質の向上】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、利用する人たちの安全を図り、安心できる環境を提供することができるよう、また、子どもの発達や障害理解、支援技術等の専門的な資質を向上させるために研鑽に努めます。

営業時間

9 時

0 分から

18 時

0 分まで

送迎実施の有無

あり

支援内容

健康・生活

健康状態の維持や改善、基本的な生活スキルの習得、生活リズムの形成の支援方法を考えます。食事、排泄を身に着ける方法。食を営む力の育成と楽しい食事への配慮し支援します（感覚、咀嚼、嚥下、姿勢保持等）。遊びの中や日常の学習機会を利用した支援を行いながら、環境配慮を工夫します。

運動・感覚

運動機能、バランス感覚、力の強弱、距離感等、様々な体の感覚を活用し、感覚の成長を支援します。体の感覚は、力加減や、体の動きをコントロールするだけでなく、気持ちやテンションのコントロールに繋がられるように、野外活動等を行うなどお子様の能力を活かした支援を行います。また、お子様たちの苦手な部分や障がい・年齢などの特性を踏まえながら、粗大運動、微細運動などで身体の正しい使い方や感覚統合を楽しく身に付けられるように子どもたち一人ひとりに応じた運動・感覚プログラムを提供しています。

認知・行動

特性に合わせて、どのような方法または環境の設定であれば円滑に理解できるかを模索しながら支援します。また、挨拶や人との関わり、頑張る課題に取り組む姿勢等、お子様のストレスに着眼した支援を行いながら、自己肯定感や他者信頼に繋がるようサポートします。

言語  
コミュニケーション

要求、報告、聴く、模倣、観察するなど、自分と周囲の人も大切にすることを学ぶとともに、言語療育を行いながら子どもに合った方法を考え支援します。発語が難しい子どもたちが自分の気持ちを表現する楽しさ・嬉しさを感じられるように促しながら適切に活用できるように支援し、最終的には子どもたちの特性にあわせ、単語や適切な表現で伝えられるようサポートをします。

本人支援

	人間関係 社会性	SST（ソーシャルスキルトレーニング）などの支援で順番交代、役割、ルールを守る、指示に沿った行動をするなど社会に適応する為に必要なスキルを支援します。また、感情に気付く、感情を理解する、対処法を考えるなど気持ちのコントロール等の練習をします。また、ストレスが強い状態の時には、子どものペースに合わせて関わり、ストレスを発散する方法を考えます。	
	家族支援	保護者様がお子様と楽しく過ごせるように、保護者様が関わり方に悩んだときに相談できるように、半年に一度、モニタリングと計画書の修正を行う時期に保護者様と面談を設ける。 ①児童の発達に関する相談・助言など ②支援内容に関する相談・助言など ③家庭生活に関する相談・助言など ④集団生活に関する相談・助言など ⑤きょうだい児に関する相談・助言など ⑥制度に関する相談・助言など家族のニーズに応じ、①から⑥などの相談援助を事業所で対面にて実施する。	移行支援  必要に応じて保護者様の同意を得た上で、関係機関との情報を共有しながら、保育園、幼稚園等と関わり方を共有する。 インクルージョンに向けた取り組みの推進 ①事業所で支援し、習得した行動を園や学校、家庭などで同様の行動ができるように般化を目指した支援を行う。 （１）練習した場面でない所でも適切な行動ができる。 （２）適切行動の頻度を高める環境の変化（刺激）がなくても適切な行動ができる。 ②インクルーシブの観点から地域社会の中で積極的に活動することを推進するため、地域の社会資源を活用し、集団活動を行う。 ③保育所や学校などでの訪問や受け入れの際に行った会議などを通じて、お子様の心身の状況や生活環境などの情報連携を実施する。
	地域支援・地域連携	札幌市自立支援協議会等での研修会を通じて、関係機関と顔の見える関係づくりを構築するとともに、他の通所支援事業所との交流と情報交換を行いながら必要な支援の情報共有を行う。	職員の質の向上  研修計画に基づき、法人内内部研修や外部研修会でスキルアップを図り、各種勉強会を通して専門性を向上していく。
	主な行事等	夏祭り、クリスマス会、季節の行事、近隣施設・公園へのお出かけ等	

事業所名

児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵

支援プログラム

作成日

2025

年

3

月

3

日

法人（事業所）理念

- 1 私たちは、すべての子どもの権利を守ります。
- 2 私たちは、安全で安心・快適な療育環境をつくります。
- 3 私たちは、子どもの心を育むとともに意思を尊重し自立を支援します。
- 4 私たちは、地域に貢献できる施設を目指します。
- 5 私たちは、責任ある行動をし、成長し続けます。

支援方針

- 【支援方針】
1. PDCAサイクル  
「PLAN（計画）」「DO（実行）」「CHECK（測定・評価）」「ACTION（改善・対策）」の流れを定期的に行いお子様の成長に合わせた支援を行っていきます。
  2. アセスメント  
お子様の状況や状態を把握し評価します。保護者様からの聞き取り、お子様からの聞き取り、職員によるお子様の観察、保育園や学校などの関連機関からの聞き取りなどから得られる情報を基に実施します。得られた情報から、児童発達支援管理責任者を筆頭に保育士、児童指導員等の職員で評価を行います。情緒面や、身体、運動、生活、コミュニケーション、人間関係、社会性、認知行動など幅広い分野での評価を行います。また、衣服の着脱やトイレ自立などの生活動作に関することや余暇の過ごし方、社会との関係性など必要な項目を加えて評価しています。
- 【職員行動指針】
1. 【社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。
  2. 【プライバシーの保護】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、プライバシーの保護に最大限の努力をします。
  3. 【個人情報の保護と管理】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、個人情報保護法等に基づき、個人情報の適正な取り扱いを心がけます。
  4. 【説明責任（アカウンタビリティ）の徹底】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、利用する子どもと障害を持つ人たちがその家族に提供する、サービスや関連する情報について、誠実に説明責任を果たすよう努めます。
  5. 【危機管理（リスクマネジメント）の徹底】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、「リスクマネジメントマニュアル」「災害時の対応マニュアル」「感染症対策マニュアル」等に基づいて、常に安全性に配慮したサービスの提供に努めます。
  6. 【事業運営の検証と透明性】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、法人が行う事業の運営について職員による自己評価と利用する子どもの保護者による事業評価を実施する等して、常に事業運営を検証することに努め、その結果を公表します。
  7. 【利用者本位の事業運営】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、利用する子ども又は障害を持つ人たち本位の事業運営を心がけます。職員は、利用する人々から安心と信頼が得られるよう心がけます。
  8. 【虐待防止】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、児童虐待を未然に防止するため、「虐待防止マニュアル」に基づき体制を整え、日ごろから研修に努めます。
  9. 【苦情解決】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、利用する子どもの保護者や障害を持つ人たちとその保護者からの苦情に誠実に向き合い、苦情解決に向けて真摯に取り組めます。
  10. 【資質の向上】  
児童発達支援 放課後等デイサービス向日葵は、利用する人たちの安全を図り、安心できる環境を提供することができるよう、また、子どもの発達や障害理解、支援技術等の専門的な資質を向上させるために研鑽に努めます。

営業時間

9 時

0 分から

18 時

0 分まで

送迎実施の有無

あり

支 援 内 容

健康・生活

健康状態の維持や改善、基本的な生活スキルの習得、生活リズムの形成の支援方法を考えます。食事、排泄を身に着ける方法。食を営む力の育成と楽しい食事への配慮し支援します（感覚、咀嚼、嚥下、姿勢保持等）。遊びの中や日常の学習機会を利用した支援を行いながら、環境配慮を工夫します。

運動・感覚

運動機能、バランス感覚、力の強弱、距離感等、様々な体の感覚を活用し、感覚の成長を支援します。体の感覚は、力加減や、体の動きをコントロールするだけでなく、気持ちやテンションのコントロールに繋がられるように、野外活動等を行うなどお子様の能力を活かした支援を行います。また、お子様たちの苦手な部分や障がい・年齢などの特性を踏まえながら、粗大運動、微細運動などで身体の正しい使い方や感覚統合を楽しく身に付けられるように子どもたち一人ひとりに応じた運動・感覚プログラムを提供しています。

認知・行動

特性に合わせて、どのような方法または環境の設定であれば円滑に理解できるかを模索しながら支援します。また、挨拶や人との関わり、頑張る課題に取り組む姿勢等、お子様のストレスに着眼した支援を行いながら、自己肯定感や他者信頼に繋がるようサポートします。

言語  
コミュニケーション

要求、報告、聴く、模倣、観察するなど、自分と周囲の人も大切にコミュニケーションを学ぶとともに、専門的療育（言語、心理等）を行いながら子どもに合った方法を考え支援します。発語が難しさや不適応行動が見られる子どもに自分の気持ちを表現する楽しさ・嬉しさを感じられるように促しながら適切に活用できるように支援し、最終的には子どもたちの特性にあわせ、単語や適切な表現で伝えられるようサポートをします。

本人支援



	人間関係 社会性	SST（ソーシャルスキルトレーニング）などの支援で順番交代、役割、ルールを守る、指示に沿った行動をするなど社会に適応する為に必要なスキルを支援します。また、感情に気付く、感情を理解する、対処法を考えるなど気持ちのコントロール等の練習をします。また、ストレスが強い状態の時には、子どものペースに合わせて関わり、ストレスを発散する方法を考えます。	
	家族支援	保護者様がお子様と楽しく過ごせるように、保護者様が関わり方に悩んだときに相談できるように、半年に一度、モニタリングと計画書の修正を行う時期に保護者様と面談を設ける。 ①児童の発達に関する相談・助言など ②支援内容に関する相談・助言など ③家庭生活に関する相談・助言など ④集団生活に関する相談・助言など ⑤きょうだい児に関する相談・助言など ⑥制度に関する相談・助言など家族のニーズに応じ、①から⑥などの相談援助を事業所で対面にて実施する。	移行支援  必要に応じて保護者様の同意を得た上で、関係機関との情報を共有しながら、小学校等と関わり方を共有する。 インクルージョンに向けた取り組みの推進 ①事業所で支援し、習得した行動を園や学校、家庭などで同様の行動ができるように般化を目指した支援を行う。 （１）練習した場面でない所でも適切な行動ができる。 （２）適切な行動の頻度を高める環境の変化（刺激）がなくても適切な行動ができる。 ②インクルーシブの観点から地域社会の中で積極的に活動することを推進するため、地域の社会資源を活用し、集団活動を行う。 ③保育所や学校などでの訪問や受け入れの際に行った会議などを通じて、お子様の心身の状況や生活環境などの情報連携を実施する。
	地域支援・地域連携	札幌市自立支援協議会等での研修会を通じて、関係機関と顔の見える関係づくりを構築するとともに、他の通所支援事業所との交流と情報交換を行いながら必要な支援の情報共有を行う。	職員の質の向上  研修計画に基づき、法人内内部研修や外部研修会でスキルアップを図り、各種勉強会を通して専門性を向上していく。
	主な行事等	夏祭り、クリスマス会、季節の行事、近隣施設・公園へのお出かけ等	